

平成 30 年第 1 回玉城町議会定例会会議録（第 1 号）

- 1 招集年月日 平成 30 年 3 月 6 日（木）
- 2 招集の場所 玉城町議会本会議場
- 3 開 議 平成 30 年 3 月 6 日（木）（午前 9 時 0 0 分）
- 4 出席議員 （10 名）

1 番 前川さおり	2 番 井上 容子	3 番 <u>欠番</u>
4 番 竹内 正毅	5 番 中西 友子	6 番 北 守
7 番 坪井 信義	8 番 <u>欠番</u>	9 番 <u>欠番</u>
10 番 奥川 直人	11 番 山口 和宏	12 番 風口 尚
13 番 小林 豊		
- 5 欠席議員 なし
- 6 地方自治法第 121 条の規定により説明のため出席した者の職・氏名

町 長 辻村 修一	副 町 長 小林 一雄	教 育 長 田間 宏紀
会計管理者 藤川 健	総 務 課 長 中村 元紀	税務住民課長 北岡 明
生活福祉課長 西野 公啓	産業振興課長 中世古憲司	建設課長 東 博明
教育事務局長 中西 元	上下水道課長 中西 豊	病院老健事務局長 田村 優
監 査 委 員 中村 功	総合戦略課主幹 中川 泰成	
- 7 職務のため出席した者の職・氏名

議会事務局長 田畑 良和	同 書 記 宮本 尚美	同 書 記 上村 文彦
--------------	-------------	-------------
- 8 日 程 【議案の上程】
 - 第 1 会議録署名委員の指名
 - 第 2 会期の決定の件
 - 第 3 諸般の報告 報告第 1 号 例月出納検査の結果報告について
報告第 2 号 中村長男君の議員辞職の件
 - 第 4 議案第 1 号 玉城町指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例の制定について
 - 第 5 議案第 2 号 玉城町職員の育児休業等に関する条例の一部改正について
 - 第 6 議案第 3 号 玉城町介護給付費準備基金の設置及び管理に関する条例の一部改正について
 - 第 7 議案第 4 号 玉城町後期高齢者医療に関する条例の一部改正について
 - 第 8 議案第 5 号 玉城町放課後児童クラブの設置及び管理に関する条例の一部改正について
 - 第 9 議案第 6 号 玉城町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について

- 第10 議案第7号 玉城町国民健康保険条例の一部改正について
- 第11 議案第8号 玉城町介護保険条例の一部改正について
- 第12 議案第9号 玉城町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護
予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する
基準等を定める条例の一部改正について
- 第13 議案第10号 玉城町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関
する基準を定める条例の一部改正について
- 第14 議案第11号 玉城町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び
運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のた
めの効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部改正に
ついて
- 第15 議案第12号 玉城町地域包括支援センターの人員及び運営に関する基準を定め
る条例の一部改正について
- 第16 議案第13号 玉城町消防団員等公務災害補償条例の一部改正について
- 第17 議案第14号 平成29年度玉城町一般会計補正予算（第5号）
- 第18 議案第15号 平成29年度玉城町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）
- 第19 議案第16号 平成29年度玉城町住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第
2号）
- 第20 議案第17号 平成29年度玉城町山村振興事業特別会計補正予算（第3号）
- 第21 議案第18号 平成29年度玉城町農業集落排水事業特別会計補正予算
（第2号）
- 第22 議案第19号 平成29年度玉城町介護保険特別会計補正予算（第4号）
- 第23 議案第20号 平成29年度玉城町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）
- 第24 議案第21号 平成29年度玉城町病院事業会計補正予算（第2号）
- 第25 議案第22号 平成29年度玉城町水道事業会計補正予算（第1号）
- 第26 議案第23号 平成29年度玉城町介護老人保健施設事業会計補正予算（第1号）
- 第27 議案第24号 平成29年度玉城町下水道事業会計補正予算（第2号）
- 第28 議案第25号 平成30年度玉城町一般会計予算
- 第29 議案第26号 平成30年度玉城町国民健康保険特別会計予算
- 第30 議案第27号 平成30年度玉城町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算
- 第31 議案第28号 平成30年度玉城町山村振興事業特別会計予算
- 第32 議案第29号 平成30年度玉城町農業集落排水事業特別会計予算
- 第33 議案第30号 平成30年度玉城町介護保険特別会計予算
- 第34 議案第31号 平成30年度玉城町後期高齢者医療特別会計予算
- 第35 議案第32号 平成30年度玉城町病院事業会計予算

- 第36 議案第33号 平成30年度玉城町水道事業会計予算
第37 議案第34号 平成30年度玉城町介護老人保健施設事業会計予算
第38 議案第35号 平成30年度玉城町下水道事業会計予算

◎開会の宣告

(9時00分開議)

○議長(山口 和宏) 開会いたします。

ただ今の出席議員数は10名で定足数に達しております。

よって、平成30年第1回玉城町議会定例会を開会いたします。

開会にあたり町長より定例会招集の挨拶があります。

町長 辻村修一君。

○町長(辻村 修一) 平成30年第1回定例会開会にあたり、挨拶をさせていただきます。

今期定例会は私にとりましても、任期最終の定例会ということでございます。

今日まで議員の皆様の格別のご協力に対しまして、心から御礼を申し上げる次第でございます。お蔭様で、近隣市町から転入いただく方が増えておる状況でもございますし、また町内企業におかれましても、拡張を続けていただいておりますということは、大変ありがたいと思っております。

またしかし一方で昨年10月発生の台風21号による玉城町の歴史にない未曾有の大災害が発生したわけでございますけれども、この貴重な教訓を生かして、今後の防災・減災対策を強化していくことが急務であると考えております。

さらに町の持続発展のために、一層の努力をしていかなければならないと考えております。

さて今期定例会では、まずは条例でご審議をいただく部分といたしまして、玉城町指定居宅介護支援事業等の人員及び運営に関する基準を定める条例の制定ほか、それぞれ条例の一部改正を提案をさせていただいております。さらに平成29年度の各会計におきますところの年度最終の予算の精査によるところの補正、さらに平成30年度当初予算について、各会計の提案をさせていただいております。

改選の時期ということでございますので、それぞれの予算につきましては、骨格予算として必要な経常経費を中心に計上をさせていただいております。予めこのことをご理解を賜わりまして、ご審議いただくようお願いを申し上げます。開会にあたりましての挨拶とさせていただきます。

○議長(山口 和宏) これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配布のとおりです。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

○議長(山口 和宏) 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、議長において
13番 小林 豊君 1番 前川 さおり君
の2名を指名します。

◎日程第2 会期の決定の件

○議長（山口 和宏） 次に 日程第2 「会期の決定の件」を議題にします。
お諮りします。

今期、定例会の会期は、本日から3月19日までの14日間にしたいと思います。
ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ声あり）

○議長（山口 和宏） 異議なしと認めます。

したがって、会期は、本日から3月19日までの14日間に決定しました。

なお、会期中の会議予定につきましては、先日配布しました会期日程案のとおりです
ので、ご了承願います。

◎日程第3 諸般の報告

○議長（山口 和宏） 次に、日程第3 諸般の報告をします。

監査委員から、報告第1号 平成29年11月分、ないし、平成30年1月分に関する例月
出納検査の結果報告書の提出がありましたので、その写しをお手元に配布しました。

次に、議員の閉会中の辞職許可報告を行います。

中村長男君から 議員の辞職願が平成30年2月16日に提出され、同日付けで議員辞職
を許可しました。

以上で、諸般の報告を終わります。

◎日程第4 議案第1号の上程

○議長（山口 和宏） 次に、日程第4 議案第1号 玉城町指定居宅介護支援等の事業
の人員及び運営に関する基準等を定める条例の制定についてを議題にします。

町長より提案理由の説明を求めます。

○議長（山口 和宏） 町長 辻村修一君。

○町長（辻村 修一） 議案第1号 玉城町指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に
関する基準等を定める条例の制定について、提案理由を申し上げます。

本議案は介護保険法の一部改正に伴い、居宅介護支援事業者の指定等の権限が県から
町へ委譲されることにより、指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等
を定めるため、この条例を制定しようとするものであります。

なお、詳細につきましては、生活福祉課長から説明いたさせます。

○議長（山口 和宏） 生活福祉課長 西野公啓君。
生活福祉課長（西野 公啓） 詳細説明

○議長（山口 和宏） 提案理由の説明が終わりました。

◎日程第5 議案第2号から日程第16 議案第13号の上程

○議長（山口 和宏） 次に、日程第5 議案第2号 玉城町職員の育児休業等に関する条例の一部改正についてないし日程第16 議案第13号 玉城町消防団員等公務災害補償条例の一部改正についてを一括議題にします。

町長より提案理由の説明を求めます。

町長 辻村修一君。

○町長（辻村 修一） 議案第2号 玉城町職員の育児休業等に関する条例の一部改正について、提案理由を申し上げます。

本議案は、非常勤職員に関する育児休業期間の延長が可能な場合を追加するとともに、育児休業の再度の取得等を行うことができる特別な事業に係る規定等を整備するため、所要の改正を行うものであります。

なお、詳細につきましては、総務課長から説明いたさせます。

次に、議案第3号 玉城町介護給付費準備基金の設置及び管理に関する条例の一部改正について、提案理由を申し上げます。

本議案は、介護保険特別会計決算において生じた歳入歳出の決算剰余金の一部を介護給付費準備基金へ積立てをするため、所要の改正を行うものであります。

なお、補足説明は省略させていただきます。

議案第4号 玉城町後期高齢者医療に関する条例の一部改正について、提案理由を申し上げます。

本議案は、平成30年4月1日から、持続可能な医療保険制度を構築するための国民健康保険法等の一部を改正する法律が施行され、高齢者の医療の確保に関する法律に規定が新設されることに伴い改正しようとするものであります。

これにより、本町国民健康保険の被保険者で住所地特例の適用を受ける者が後期高齢者医療制度に加入した場合には引き継ぎ、本町において保険料を徴収すべき被保険者となる規定を追加したものであります。

なお、補足説明は省略させていただきます。

○議長（山口 和宏） 暫時休憩します。

（10時06分 休憩）

（10時17分 再開）

○議長（山口 和宏） 再開いたします。

○町長（辻村 修一） 議案第5号 玉城町放課後児童クラブの設置及び管理に関する条

例の一部改正について、提案理由を申し上げます。

本議案は、昨今の利用状況を勘案し、「さくら児童クラブ」の利用定員を概ね80人まで拡大するため改正を行うものであります。

なお、補足説明は省略させていただきます。

議案第6号 玉城町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について、提案理由を申し上げます。

本議案は、特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準の一部を改正する内閣府令が交付されたことに伴い、所要の改正を行うものであります。

なお、補足説明は省略させていただきます。

次に、議案第7号 玉城町国民健康保険条例の一部改正について、提案理由を申し上げます。

本議案は、国民健康保険の都道府県化及び地方税法の改正に伴う条文の整備、ならびに葬祭費の支給額の変更を行うため所要の改正を行うものであります。

なお、詳細につきましては、生活福祉課長から説明いたさせます。

次に、議案第8号 玉城町介護保険条例の一部改正について、提案理由を申し上げます。

本議案は、介護保険料率の改定を行うとともに、介護保険法施行令の一部改正に伴う合計所得金額に係る規定の整備を行うため、所要の改正を行うものであります。

なお、詳細は、生活福祉課長から説明させます。

次に、議案第9号 玉城町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の一部改正について、提案理由を申し上げます。

本議案は、介護保険法の一部改正に伴い、指定介護予防支援等に関する基準省令が改正されたことにより、所要の改正を行うものであります。

なお、詳細は、生活福祉課長から説明させます。

議案第10号 玉城町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について、提案理由を申し上げます。

本議案は、介護保険法の一部改正に伴い、指定地域密着型サービスに関する基準省令が改正されたことにより、所要の改正を行うものであります。

なお、詳細は、生活福祉課長から説明させます。

次に、議案第11号 玉城町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部改正について、提案理由を申し上げます。

本議案は、介護保険法の一部改正に伴い、指定地域密着型介護予防サービスに関する基準省令が改正されたことにより、所要の改正を行うものであります。

なお、詳細は、生活福祉課長から説明させます。

次に、議案第12号 玉城町地域包括支援センターの人員及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について、提案理由を申し上げます。

本議案は、主任介護支援専門員の更新研修等を定める介護保険法施行規則の一部が改正されたことによる所要の改正を行うものであります。

なお、補足説明は省略させていただきます。

次に、議案第13号 玉城町消防団員等公務災害補償条例の一部改正について、提案理由を申し上げます。

本議案は、非常勤消防団員等に係る損害補償の基準を定める政令の一部を改正する政令が平成30年4月1日から施行されることに伴い、扶養親族加算額を変更する必要があるため、所要の改正を行うものであります。

なお、詳細は、総務課長から説明いたさせます。

以上、よろしくお願いを申し上げます。

○議長（山口 和宏） 総務課長 中村元紀君。

総務課長（中村 元紀） 議案第2・13号詳細説明

○議長（山口 和宏） 生活福祉課長 西野公啓君。

生活福祉課長（西野 公啓） 議案第7・8・9・10・11号詳細説明

○議長（山口 和宏） 提案理由の説明が終わりました。

◎日程第17 議案第14号から日程第17 議案第24号の上程

○議長（山口 和宏） 次に、日程第17 議案第14号 平成29年度玉城町一般会計補正予算（第5号）ないし日程第27 議案第24号 平成29年度玉城町下水道事業会計補正予算（第2号）を一括議題にします。

町長より提案理由の説明を求めます。

町長 辻村修一君。

○町長（辻村 修一） 議案第14号 平成29年度玉城町一般会計補正予算（第5号）について、提案理由を申し上げます。

今回の補正予算は、歳入歳出それぞれ2億8,321万5,000円を減額し、予算総額を61億1,379万円とするものであります。

その概要を申し上げますと、歳入につきましては、法人税、地方消費税交付金、ふるさと応援寄付金などの増額のほか、国、県支出金の減額、財政調整基金からの繰出金を減額計上しております。

歳出につきましては、各事業の精査による減額が主なものですが、総務費で地域活性化基金・ふるさと応援基金などへの積立、衛生費で、災害に伴う伊勢広域環境組合負担金、災害廃棄物処理委託料、被災家屋解体業務委託料の増額計上しております。

次に、繰越明許費の補正でございます。新規に、総務費、地方創生拠点整備事業のほか、10事業を追加し、12月補正で設定した災害復旧費で繰越額の増額をお願いしたいと存じます。

なお、詳細につきましては、副町長から説明いたさせます。

議案第15号 平成29年度玉城町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）について、提案理由を申し上げます。

今回の補正予算は、年度末の精査に基づき、各科目において過不足を調整するもので、歳入歳出それぞれ7,442万9,000円を減額し、予算総額を17億5,305万7,000円とするものであります。

なお、詳細につきましては、生活福祉課長から説明させます。

次に、議案第16号 平成29年度玉城町住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第2号）について、提案理由を申し上げます。

今回の補正予算は、歳入歳出それぞれ1万3,000円を増額し、予算総額を2,856万4,000円とするものであります。

その内容につきましては、歳入で住宅新築資金等償還推進事業補助金1万8,000円の増額と、一般会計繰入金で5,000円の減額によるものであります。

また、歳出につきましては、一時借入金利子を増額いたすものであります。

なお、補足説明は省略させていただきます。

次に、議案第17号 平成29年度玉城町山村振興事業特別会計補正予算（第3号）について、提案理由を申し上げます。

今回の補正予算は、年度末を控え決算見込みにより、各科目において過不足を調整するもので、歳入歳出それぞれ382万4,000円を減額し、予算総額を5,528万8,000円とするものであります。

なお、詳細は、産業振興課長から説明させます。

次に、議案第18号 平成29年度玉城町農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）について提案理由を申し上げます。

今回の補正予算は、年度末の精査に基づき、歳入で負担金の減額、繰入金の減額で合計27万3,000円を減額し、歳出でも同額の27万3,000円を減額して、歳入歳出の総額をそれぞれ8,211万9,000円とするものであります。

なお、詳細につきましては、上下水道課長から説明たさせます。

次に、議案第19号 平成29年度玉城町介護保険特別会計補正予算（第4号）について、提案理由を申し上げます。

今回の補正予算は、年度末の精査に基づき、各科目において過不足を調整するもので、歳入歳出それぞれ1,356万8,000円を減額し、予算総額を15億2,600万7,000円とするものであります。

なお、詳細につきましては、生活福祉課長から説明をさせます。

次に、議案第20号 平成29年度玉城町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について、提案理由を申し上げます。

今回の補正予算は、年度末の精査に基づき、各科目において過不足を調整するもので、歳入歳出それぞれ422万4,000円を減額し、予算総額を2億7,568万2,000円とするものであります。

なお、詳細につきましては、生活福祉課長から説明をさせます。

次に、議案第21号 平成29年度玉城町病院事業会計補正予算（第2号）について、提案理由を申し上げます。

今回の補正予算は、年度末を控え事業実績をもとに精査をいたし、業務予定量及び予算の調整を行うもので、収益的収支において、収入で1,990万9,000円増の6億6,986万7,000円、支出で3,214万3,000円減の6億7,838万9,000円とするものであります。

なお、詳細は、病院老健事務局長から説明をさせます。

次に、議案第22号 平成29年度玉城町水道事業会計補正予算（第1号）について提案理由を申し上げます。

今回の補正予算は、年度末の精査に基づき、給水量の増加による業務の予定量の補正と予算の調整を行うもので、収益的収支において、収入で615万3,000円増額の3億2,746万7,000円、支出で210万2,000円増額の2億9,626万8,000円とするものです。

また、資本的収支では、収入で133万7,000円増額の680万1,000円とし、支出で5,622万2,000円を減額して7,557万3,000円とするものです。

なお、詳細は、上下水道課長から説明をいたさせます。

次に、議案第23号 平成29年度玉城町介護老人保健施設事業会計補正予算（第1号）について、提案理由を申し上げます。

今回の補正予算は、事業実績をもとに精査をいたし、年間予算の調整をいたすものであります。

収益的収支において、施設事業収益で370万5,000円減額し3億7,045万4,000円に、施

設事業費用で1,459万4,000円減額し、3億8,254万7,000円とするものであります。
なお、詳細につきましては、病院老健事務局長から説明をさせます。

次に、議案第24号 平成29年度玉城町下水道事業会計補正予算（第2号）について提案理由を申し上げます。

今回の補正予算は、年度末の精査に基づき、排水量の増加等に伴う業務の予定量の補正と予算の調整を行うもので、収益的収支において、収入で667万1,000円増額の4億3,538万1,000円、支出で2,470万3,000円の減額し5億1,922万4,000円とするものです。

また、資本的収支では、収入で2,890万円の減額、支出で同額の2,890万円を減額し、資本的収入及び支出をそれぞれ3億8,930万8,000円とするものであります。

なお、詳細につきましては、上下水道課長から説明いたさせます。

よろしくお願いを申し上げます。

○議長（山口 和宏） 副町長 小林一雄君。
副町長（小林 一雄） 議案第14号補足説明
(11時15分 休憩)
(11時25分 再開)

○議長（山口 和宏） 生活福祉課長 西野公啓君。
生活福祉課長（西野 公啓） 議案第15・19・20号補足説明

○議長（山口 和宏） 産業振興課長 中世古憲司。
産業振興課長（中世古 憲司） 議案第17号補足説明

○議長（山口 和宏） 上下水道課長 中西 豊君。
上下水道課長（中西 豊） 議案第18・22・24号補足説明

○議長（山口 和宏） 病院老健事務局長 田村 優君。
病院老健事務局長（田村 優） 議案第21・23号補足説明

○議長（山口 和宏） 提案理由の説明は終わりました。

◎日程第28 議案第25号から日程第38 議案第35号の上程

○議長（山口 和宏） 次に、日程第28 議案第25号 平成30年度玉城町一般会計予算ないし、日程第38 議案第35号 平成30年度玉城町下水道事業会計予算を一括議題にします。

町長より提案理由の説明を求めます。

町長 辻村修一君。

○町長（辻村 修一） 議案第25号 平成30年度一般会計当初予算案について、提案説明を申し上げます。

今回の平成30年度予算は、骨格予算として編成をいたしておりますが、緊急に整備が必要なもの、継続事業となっているものなどは予算計上しておりますのでご了承を賜りたいと思います。

一般会計予算の総額は、52億6,000万円で、前年度当初予算比で1億4,600万円の減額、率にして2.7%の減額となっております。

それでは、歳入の主な増減のあるものを説明いたします。

町税では、景気の動向と昨今の申告実績を勘案して、法人税、たばこ税などの増額を見込み19億9,379万7,000円を見込みました、

地方譲与税から地方交付税については、国の動向、地方財政計画を踏まえ、それぞれ増減を見込んでいます。

県支出金は、ため池の耐震等の事業が進んだことによる農村地域防災減災事業補助金の減により3億9,279万7,000円としています。

繰入金については、骨格予算編成のため財政調整基金からの繰入を行っていないため1億4,862万円減の8,710万円としています。

諸収入では、文化財の発掘調査に伴い事業者から収入する3,240万円、三重地方税管理回収機構へ派遣している人件費収入820万円などにより、3,773万7,000円増の1億2,497万8,000円としています。

町債では、臨時財政対策債は2,700万円増となっておりますが、県営かんがい排水事業費などの減により、3,370万円減の3億7,230万円となっております。

続きまして、歳出の主なものにつきまして、ご説明いたします。

総務費で、地域情報化推進費で地域イントラネットの機器更新や、地方創生推進費で、地域運営組織の収益力強化、雇用創出、人材育成などの関連の予算、及び選挙費で知事選挙、県議会議員選挙、町長選挙、議会議員補欠選挙の費用などを計上し、前年度当初予算と比較して337万円の増額の5億8,529万5,000円を計上いたしました。

民生費で、国保会計、介護保険会計への繰出金、わたらい老人福祉施設組合分担金の減額などのほか、災害救助費で住宅扶助費を新規に計上し、前年度当初予算と比較して5,65万3,000円の減の19億7,10万9,000円を計上いたしました、

衛生費で、前年度当初予算と比較して5,731万4,000円の増の4億2,463万3,000円を計上いたしました。伊勢広域環境組合の施設建替えに伴う負担金の増額が主なものです。

農林水産費では、県営かんがい排水事業など県営関連事業費の減、ため池の耐震等の事業が進んだことによる、農村地域防災減災事業費の減などにより、前年度当初予算と

比較して9,071万2,000円の減の2億7,89万円を計上いたしました。

商工費で、山村振興事業特別会計への繰出金の減などにより、前年度当初予算と比較して954万円減の7,984万3,000円を計上いたしました。

土木費では、町単独の道路関係事業費を減額していますが、地籍調査等の事業費につきましては増額し、前年度当初予算と比較して4,325万8,000円減の1億8,777万8,000円を計上いたしました。

消防費で、災害で水没した消防車の購入、河川遠隔監視カメラの設置費用、防災計画の見直し費用などを新規計上しましたが、公衆無線ラン環境整備費の完了による減により、前年度当初予算と比較して1,440万6,000円減の2億5,656万3,000円を計上いたしました。

教育費では、教育用パソコンの更新、埋蔵文化財発掘調査、田丸城跡石垣修など継続した事業を行い、前年度当初予算と比較して1,159万9,000円増の4億1,665万3,000円を計上いたしました。

公債費で、前年度当初予算と比較して1,237万4,000円減の4億1,431万円を計上いたしました。

諸支出金で、前年度当初予算と比較して2,046万3,000円減の5億831万円を計上いたしました。

減額の主な要因は、公共下水道事業会計への繰出金の減によるものです。

なお、詳細につきましては、副町長から説明いたします。

次に、議案第26号 平成30年度玉城町国民健康保険特別会計予算について、提案理由を申し上げます。

平成30年度の予算につきましては、県に設置される特別会計で、一元的に財政運営されることとなり仕組みが変わってまいりました。

歳入歳出予算総額をそれぞれ14億2,708万5,000円とし、前年度当初予算と比較して、18.9%の減となっております。

保険給付費については、前年度当初予算と比較して、9%減の9億803万2,000円と見込んでいます。

平成30年度も、疾病予防・重症化予防のため成人病予防検診、特定検診の普及も進めるとともに、特定保健指導に積極的に取り組み、医療費の適正化に努めてまいります。

なお、詳細につきましては、生活福祉課長から説明をいたします。

次に、議案第27号 平成30年度玉城町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算について、提案理由を申し上げます。

平成30年度の予算につきましては、歳入歳出予算総額をそれぞれ80万9,000円といた

しており、その主な内容といたしましては、歳入では、諸収入で55万2,000円、また、歳出におきましては、公債費で57万円を計上いたしております。

なお、補足説明は省略させていただきます。

次に、議案第28号 平成30年度玉城町山村振興事業特別会計予算について、提案理由を申し上げます。

平成30年度の予算につきましては、アスピア玉城の管理運営に関する事業予算として、歳入歳出予算総額を、4,484万円とし、前年度当初予算と比較いたしまして、16.8%の減となっております。

引き続き、アスピア玉城全体を、農村地域資源を活用した農村の活性化を図るための集客交流振興施設として、ご利用いただけるよう創意工夫を凝らし、サービスの向上を図ってまいりたいと考えております。

なお、詳細につきましては、産業振興課長から説明をいたさせます。

次に、議案第29号 平成30年度玉城町農業集落排水事業特別会計予算について提案理由を申し上げます。

歳入歳出予算をそれぞれ8,796万3,000円とし、歳入では主に使用料、国庫支出金、負担金、繰入金を見込み、歳出では施設の最適整備構想にかかる業務委託料、昼田の増養殖研究所の排水接続にかかる工事請負費、処理場の維持管理経費、地方債償還に係る公債費等を計上しました。

なお、詳細につきましては、上下水道課長から説明いたさせます。

議案第30号 平成30年度玉城町介護保険特別会計予算について、提案理由を申し上げます。

平成30年度の予算につきましては、本年度策定しました第7期介護保険事業計画に基づき、歳入歳出予算総額をそれぞれ13億6,186万7,000円とし、前年度当初予算と比較して8.1%の減となっております。

本計画に則り、地域包括ケアに積極的に取り組むとともに、地域共生社会実現に向け、安心していきいきと暮らせる地域づくりを目指してまいります。

なお、詳細は、生活福祉課長から説明させます。

次に、議案第31号 平成30年度 城町後期高齢者医療特別会計予算について、提案理由を申し上げます。

平成30年度の予算につきましては、歳入歳出予算総額をそれぞれ2億8,879万4,000円としております。

被保険者数の増加により、前年度当初予算と比較いたしまして、6.5の増となっています。

なお、詳細は、生活福祉課長から説明させます。

次に、議案第32号 平成30年度玉城町病院事業会計予算について、提案理由を申し上げます。

三重県下に過疎化、中山間地域の地域医療崩壊、自治体病院の経営危機が叫ばれる中、それらの地域における医師不足、地域間の医療格差が顕著化しており、財政基盤も決して強くない地域にあって、自治体病院を運営することは決して容易なことではありません。

そのような中、当院は、保健・福祉・介護の拠点施設として、関係機関と連携し、特に高齢化社会に対応した、地域包括医療・ケア、治療のみならず健康づくりなどの保健サービス。在宅ケア、リハビリステーション、福祉介護サービスを総合的・一体的に展開する医療ケアを実践しているところであります。

スタッフが力を合わせ、患者サービスの向上に努めるとともに、さらなる効率化、健全経営に努めています。

平成30年度予定は、業務の予定量として、外来患者総数は、1日100人、年間延べ2万4,500人を予定し、また、入院患者数につきましては、療養病床で年間延べ患者数を1万7,593人、病床利用率96.4%を見込み、収益的収入及び支出に所要の経費としています。

収益的収支でございますが、事業収益6億195万1,000円、事業費用7億4,351万7,000円を計上いたしました。

資本的収支につきましては、収入で2,657万7,000円を見込み、支出では、建設改良費及び企業債元金償還金で5,370万5,000円を計上し、不足する額2,712万8,000円は過年度分損益勘定留保資金で補填する予定です。

なお、詳細は、病院老健事務局長から説明をさせます。

次に、議案第33号 平成30年度玉城町水道事業会計予算について、提案理由を申し上げます。

上水道は、日常生活や社会経済活動に欠かせない重要なライフラインである一方で、地震など自然災害への対策や施設の老朽化に伴う更新および耐震化、人口減少問題に端を発する給水人口の減少や施設規模の再構築など、様々な社会情勢の変化に対応していかなければなりません、

こうした状況の中、施設の適正な維持管理による安心・安全な水道水の供給を行い、強靱で持続できるサービスの確保に今後も努めて参りたいと考えています。

平成30年度の予算における収益的収支は、収入で3億1,774万8,000円、支出で2億8,044万2,000円を予定しています。

年間給水量は200万立方メートルを見込み、収入における営業収益で2億9,406万5,000円を計上しています。また営業外収益では、長期前受金戻入、受取利息及び配当金など、2,368万3,000円を計上しています。

支出においては、営業費用で2億5,459万8,000円、営業外費用で1,568万5,000円、特別損失で15万9,000円、予備費として1,000万円を計上しております。収支差引きで3,730万6,000円の経常利益を見込んでいます。

次に資本的収支は、収入で分担金・繰入金により707万1,000円を見込み、支出では、配水管更新工事費を含めた建設改良費、固定資産購入費及び償還金を合わせて、1億7,616万3,000円を計上しています。

資本的収入が資本的支出に対して不足する額1億6,909万2,000円につきましては、減債積立金、過年度分損益勘定留保資金及び当年度分消費税資本的収支調整額で補填しようとするものです。

なお、詳細につきましては、上下水道課長から説明をさせます。

次に、議案第34号 平成30年度玉城町介護老人保健施設事業会計予算について、提案理由を申し上げます。

この事業におきましては、先の病院事業にて申し上げました、地域包括医療ケアにおける介護・在宅サービス部門であり、住み慣れた自宅や地域で安心して暮らし続けることが出来るよう取り組み、そして、住民の皆さんに必要とされる施設となるようサービスの向上と職員の研鑽を深め、年間を通じて経営の安定化に努めてまいります。

さて、平成30年度の予定は、業務の予定量として、短期を含む施設利用者を年間1万8,360人、通所リハビリ利用者年間5,791人、訪問看護利用者年間3,904人、訪問介護利用者年間3,783人、居宅介護支援利用者年間1,788人を見込み、収益的収入及び支出に所要の経費を予定しています。

収益的収支でございますが、事業収益3億6,860万9,000円、事業費用3億9,221万5,000円を計上いたしました。

資本的収支の収入につきましては、1,269万8,000円、支出は2,18万4,000円で、不足する額748万6,000円は過年度分損益勘定留保資金で補填いたすものでございます。

なお、詳細につきましては、病院老健事務局長から説明をいたさせます。

次に、議案第35号 平成30年度玉城町下水道事業会計予算について、提案理由を申し上げます。

下水道は、生活環境の改善、公共用水域の水質保全に必要な不可欠な生活基盤の根幹を

支える重要な施設です。年々、供用開始区域が拡大され、農集排を含んだ平成29年度末での当町の下水道普及率は、92%を上回る見込みです。平成30年度はさらに整備を進め、下田辺地区および勝田地区における管渠工事を計画しています。

平成30年度の予算における収益的収支は、収入で4億4,422万円、支出で5億5,960万5,000円を予定しており、年間総排水量を113万4,375立方メートルと見込み、収入における営業収益では1億1,360万6,000円を計上しています。また、営業外収益では補助金、長期前受金戻入、消費税還付金など3億2,681万4,000円を計上しています。

支出においては、営業費用で4億6,509万6,000円、営業外費用で9,443万6,000円、特別損失で7万3,000円を計上しています。

次に、資本的収支における収入では、企業債、補助金、負担金を合わせて4億5,16万3,000円を見込み、支出では委託料、工事請負費、宮川流域下水道事業負担金などを含めた建設改良費、企業債にかかる償還金を合わせて、収入と同額の4億5,16万3,000円を計上しています。

なお、詳細につきましては、上下水道課長から説明をいたさせます。

以上、よろしくお願いを申し上げます。

○議長（山口 和宏） 副町長 小林一雄君。
副町長（小林 一雄） 議案第25号補足説明

○議長（山口 和宏） 生活福祉課長 西野公啓君。
生活福祉課長（西野 公啓） 議案第26・30・31号補足説明

○議長（山口 和宏） 副町長 小林一雄君。
副町長（小林 一雄） 議案第14号補足説明

○議長（山口 和宏） 生活福祉課長 西野公啓君。
生活福祉課長（西野 公啓） 議案第15・19・20号補足説明

○議長（山口 和宏） 産業振興課長 中世古憲司。
産業振興課長（中世古 憲司） 議案第28号補足説明

○議長（山口 和宏） 上下水道課長 中西 豊君。
上下水道課長（中西 豊） 議案第29・33・35号補足説明

○議長（山口 和宏） 病院老健事務局長 田村 優君。

病院老健事務局長（田村 優）議案第32・34号補足説明

○議長（山口 和宏） 提案理由の説明は終わりました。

○散会の告示

○議長（山口 和宏） 以上で、本日の日程は、全部終了しました。

明後日8日は、午前9時から本会議を開き、町政一般に関する質問を行いますから、定刻までにご参集願います。

本日は、これで散会します。

ご苦労さまでした。

(12時35分 散会)